

公募型プロポーザル質問応答書

業務名：令和8年度 「介護予防・日常生活支援総合事業」 ②介護予防トレーニング事業

番号	資料	項目	質問事項	回答
1	令和8年度 豊見城市 介護予防トレーニング 事業 業務仕様書	8. 業務内容(3)実施時間	曜日時間は事業所が調整可能ですか。	実施場所を豊見城市社会福祉センターとした場合は、曜日時間は市が社会福祉センターと調整をしますので受託事業者側で調整は不可とさせていただきます。ただし、受託事業者が実施場所を確保できるのであれば曜日時間については市と相談させていただきながら調整可能ですが、業務仕様書3委託期間にあるように、役所の開庁日に実施するものとします。
2	令和8年度 豊見城市 介護予防トレーニング 事業 業務仕様書	8. 業務内容(6)介護予防に効果のある運動及び能力トレーニング等の実施	自宅等において、利用者のみで実施可能な内容を実施する。→ボールやチューブ、ノルディックポール等の運動補助具の使用は可能ですか。	自宅等で実施可能な内容であれば、運動補助具を使用した教室の実施は可能です。
3	令和8年度 豊見城市 介護予防トレーニング 事業（フォローアップ） 業務仕様書	8. 業務内容(2)実施時間	実施日時は事業所で調整可能ですか。	1の回答と同様です。
4	令和8年度 豊見城市 介護予防トレーニング 事業（フォローアップ） 業務仕様書	8. 業務内容(2)実施時間	クール制ではなく通年で行いますか。	フォローアップは教室ではありませんのでクール制ではありませんが、利用人数が多いため利用期間を設定することも検討しております。事業実施する中で調整させて頂ければと思います。 業務仕様書8（5）事業評価の※の部分をご確認下さい。
5	令和8年度 豊見城市 介護予防トレーニング 事業（フォローアップ） 業務仕様書	8. 業務内容(2)実施時間	介護予防トレーニング事業の参加者も並行してフォローアップ教室への参加は可能ですか。	お見込みのとおりです。介護予防トレーニング事業で週1回、フォローアップ教室でも週1回、計週2回の運動をすることで介護予防効果が高まると考えております。

公募型プロポーザル質問応答書

業務名：令和8年度 「介護予防・日常生活支援総合事業」②介護予防トレーニング事業

番号	資料	項目	質問事項	回答
6	令和8年度 豊見城市 介護予防トレーニング 事業（フォローアッ プ） 業務仕様書	8. 業務内容(4)運動等の実施	施設周辺環境を活用した運動を実施可能ですか。	業務仕様書13(1)契約締結後速やかに提出するもの・実施計画書を以て実施内容を確認させていただきます。
7	令和8年度 豊見城市 介護予防トレーニング 事業（フォローアッ プ） 業務仕様書	3. 委託期間	事業実施期間は、令和8年4月から令和9年2月28日までと記載されていますが、4月は何日開始を想定してますでしょうか。また、年間の概ねの回数をご教示ください。	実施場所を豊見城市社会福祉センターとした場合は、フォローアップを月・火・金の12時～16時半で調整しております。